

定例会議：年3回

障がい者生活支援センター、障害者就業・生活支援センター、
指定障がい福祉サービス事業者、保健及び医療関係者、
教育及び雇用関係者、障がい者関係団体代表者、有識者、
地域福祉関係者、地域アドバイザー、障がい福祉課

運営会議：月1回

障がい者生活支援センター、障がい
者福祉関係団体、地域アドバイザー、
会長、職務代理者、障がい福祉課
等

部会：随時

当事者団体連絡会： 月1回

障がい者福祉関係団体、
障がい福祉課 等

相談支援事業所連絡会： 月1回

障がい者生活支援センター、
障がい福祉課 等

個別支援会議：随時

処遇困難事例に関する
関係機関による協議・
協力体制

施設

ハローワーク

民生委員

学 校

警 察

行政機関

保健所

病 院

障がい者生活支援センター(相談支援事業所)
による個別の相談支援

利用者

春日井市地域自立支援協議会について

<理念>

「障がいのある人が生き生き暮らせる地域づくり」

―地域の課題を整理し解決していこう…フォーマル、インフォーマル―

※誰かのせいにするのではなく、誰かだけが担うのではなく、制度や行政のみに頼るのではなく、「何をどうすれば解決するのか、自分たちにできることは何か」について、集まったメンバー全員が並列の立場で自由に意見や知恵を出し合いながら、課題・問題を解決していく場。

<役割>

定例会議

- ・ 関係機関をメンバーとして定期的に行われる協議の場。
- ・ 障がい者生活支援センターの事業報告や地域の課題について、共有化を図るとともに解決に向けて協議をする。
- ・ 年3回開催

運営会議

- ・ 定例会議を円滑に運営するための事務局会議。部会等、他の会議との連絡調整を図る。
- ・ メンバーは、相談支援事業所連絡会代表、当事者団体連絡会代表、定例会会長、定例会職務代理者、地域アドバイザー、障がい福祉課
- ・ 月1回開催

部会

- ・ 定例会議で協議された課題の解決に向けて、具体的に問題解決する場。メンバーは、定例会議の委員に限らず、関係機関も参加する。その協議結果を定例会で報告する。
- ・ 随時開催

相談支援事業所連絡会

- ・ 障がい者生活支援センターが集まり、困難ケース事例等の情報を共有する場。また、その中から地域の課題を見つける。
- ・ 月1回開催

当事者団体連絡会

- ・ 障がい者福祉関係団体が集まり、地域の課題等の情報を共有する場。
- ・ 月1回開催

個別支援会議

- ・ 困難ケース等に関して、関係機関の支援が必要なケースについて、障がい者生活支援センターを中心に、関係する機関が集まり協議をする場。
- ・ 随時開催